

## 北朝鮮の弾道ミサイル発射に抗議する決議

去る11月29日、北朝鮮は、またしても弾道ミサイルを発射するという暴挙に出た。

今回発射されたミサイルは、過去最も高い高度に達するなど、確実に兵器の性能を向上させており、我が国をはじめとする近隣諸国ばかりか、他の地域の平和と安全を脅かすものであり、国際社会の一致した平和的解決に向けた取り組みを踏みにじる挑発行為は、断じて容認することはできない。

よって本県議会は、たび重なる暴挙に対して、厳重に抗議し、強く非難するとともに、我が国が、国際社会と連携して、国連安保理決議に基づく制裁措置の確実な実施など、平和的道筋により、北朝鮮による核開発や挑発行為を早期に中止させるためのあらゆる対策を講ずるよう強く要望する。  
以上、決議する。

平成29年12月7日

静岡県議会

### 参考送付先

衆議院議長	内閣総理大臣	外務大臣	
参議院議長	総務大臣	防衛大臣	あて